

令和元年度

第25回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年3月10日(火)
開会16時5分 閉会16時31分

場 所 教育委員室

令和元年度
第25回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則の一部
改正について

第2号議案 宿日直手当の額を定める規則の一部改正について

第3号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

(2) 報 告

① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵

事務局	教育次長	法華津 敏 郎
	参事監兼教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	学校安全・安心支援課課長補佐 (総括)	堀 潔 己
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課健康対策・管理監	渡 邊 仁
	教育改革・企画課主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課主査	池 邊 大 介

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第25回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時30分を予定しています。よろしくをお願いします。

議 事

【議 案】

第1号議案 学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則の一部改正について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則の一部改正について」渡辺 教育人事課長から説明いたします。

(渡辺教育人事課長)

資料の3ページをご覧ください。

まず、「1 改正の理由」ですが、学校職員が育児をしながら働きやすい環境

を整備するためのものです。

「2 改正の内容」ですが、育児時間の対象となる子の年齢を従来の「生後2年3月」から「生後3年」へ延長するものとします。規則改正により養育する子が「生後2年を超え、生後3年に達するまで」は1日2回・1回45分の育児時間を取得することが可能になります。

施行期日は、令和2年4月1日を予定しています。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

今回の改正により育児中の教職員は大変助かると思います。その意味ではとてもよい改正であると思います。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【議 案】

第2号議案 宿日直手当の額を定める規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「宿日直手当の額を定める規則の一部改正について」渡辺教育人事課長から説明いたします。

(渡辺教育人事課長)

資料の3ページ、「改正の概要」をご覧ください。

「1 改正理由」ですが、大分県立国東高等学校に寄宿舎が設置されることに伴い、生徒に対する食事、入浴、清掃等の生活指導等を行う日直勤務について宿日直手当の支給対象とするものであります。

なお、手当の額につきましては、「2 改正内容」にありますとおり、日直勤務に従事する時間が5時間未満であることから、勤務1回の手当額6,100円の2分の1の3,050円を支給することとなります。

施行期日につきましては、令和2年4月1日であります。
以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質問・意見なし)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。
第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

【議 案】

第3号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第3号議案「技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について」渡辺 教育人事課長から説明いたします。

(渡辺教育人事課長)

資料の3ページをご覧ください。

期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算については、各職とも標準到達年数を設定しており、技能労務職員の10%加算については47歳、5%加算は29歳に対応する号給を基準号給としています。

今回の改正は、幅広い職員が対象となる給与改善策として、当該基準号給を現行より4号給前倒しするものであります。

施行期日は、令和2年4月1日です。

なお、この改正は、知事部局の取扱いに準じて行うものであります。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質問・意見なし)

(工藤教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。
第3号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第3号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

(工藤教育長)

次に、報告の①「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」中村教育改革・企画課長から報告いたします。

(中村教育改革・企画課長)

学校の臨時休業に伴う県教育委員会の主な対応についてご説明します。

資料1 ページをご覧ください。

臨時休業期間における小・中学校及び義務教育学校の指導内容の確認及び教育課程の編成・実施について、先週3月5日付けで義務教育課から、各市町村教育委員会へ依頼しています。

資料2 ページをお開きください。

通知の別紙です。項目1として、小学校第1学年から第5学年までの指導状況を確認・整理した上で、未指導の内容の補充指導を含む次年度の教育課程の編成・実施について検討し、教職員間で共通理解を図ることを求めています。中学校第1学年及び第2学年についても、項目3で同様の内容を求めています。

次に、項目2として、小学校第6学年の指導状況を確認した上で、未指導の内容があった場合は各教科ごとに内容を整理し、進学先の関係中学校等との情報共有をすることを求め、進学先の中学校等においては、必要に応じた補充的な指導等を検討することを求めています。

また、項目4として、補充指導を含む次年度の教育課程の編成・実施に当たっ

ては、児童生徒の負担過重とならないような配慮と、教科等の系統性に留意した対応を求めています。臨時休業に伴って、できなかった授業の時間数を単に翌年度に付加する形ではなく、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを機能させることを求めています。

項目5では、翌年度の補充的な授業に備えて、教材を保管しておくことを求めています。対応のフローは資料の3ページのとおり通知しております。

続いて、資料5ページをご覧ください。

臨時休業期間における学習支援に係る取組について、県教育委員会や市町村が行っている取組を報道発表したものです。各家庭で活用できる学習方法や内容について広く知らせております。

続いて、資料7ページをご覧ください。

令和2年3月4日付けで、文部科学省から臨時休業中の児童生徒の外出についての留意事項が示されております。内容は、資料の8ページをご覧ください。

項目1が児童生徒の外出に関する留意点、項目2が家庭との連絡や、必要な子どもに対しての関係機関と連携した支援に関する留意点であります。

この文部科学省事務連絡については、3月5日付けで体育保健課から各市町村教育委員会及び各県立学校へ通知しました。

ここまで資料に基づきご説明した内容のほか、学校の臨時休業に伴う子どもの居場所の確保については、3月2日付け文部科学省・厚生労働省の連名の通知がありました。各市町村教育委員会の対応状況を伺うと、各市町村が学校に配置していた非常勤職員を、人手が必要な放課後児童クラブ等に派遣するなどの対応を取っていただいているようです。また、特別支援学校に対しては、放課後等デイサービスの活用による子どもの居場所確保に向けて、県立特別支援学校が人的支援等を行う場合の整理を示しております。

さらに、社会教育関係では、県立図書館ホームページに臨時休館中の宅配による図書貸出サービスに関する情報を掲載しています。

なお、ご承知のとおり、先週3月3日以降、大分県内での新型コロナウイルス感染症患者は発生しておらず、本日から、県立高校入試等を予定された日程で実施しています。

国内の感染流行を早期に終息させるため、また、子どもたちの健康・安全を第一に考えての全国的な措置であり、各家庭、県民の皆様の御理解・御協力をいただき、引き続き、感染拡大防止に努めてまいりたいと思います。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告について、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

例えば、私立中学校を受験するときに、学校生活における評価の項目がありますが、臨時休業中の評価の確認はどうなっていますか。

(中村教育改革・企画課長)

私立中学校の受験に関することは、今、正確な情報を持ち合わせていませんので、後程、確認をしておきます。

(高橋委員)

今年の私立中学校の入学試験は既に終わっているのではないのでしょうか。

(工藤教育長)

今回の臨時休業中の評価については、来年度中の評価でカバーしていくものと思います。

(高橋委員)

資料6ページに記載のもの以外で、興味深い取組があれば教えてください。

(内海義務教育課長)

調べた範囲において現時点で把握しているものは資料にあるものが全てです。臼杵小学校は、本日2、3年生にDVDを配布、明日4、5年生に配布することです。

(高橋委員)

特別支援学校等で臨時休業中の注意事項をテレビで流している様子を報道で見たのですが、あれはDVDに録画したものを流しているのですか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

詳細な情報は把握しておりません。

(高橋委員)

各学校や市町村で行っている、良い取組事例は積極的に発信していただきたいと思います。

(工藤教育長)

高校での取組はどのようなものがありますか。

(久保田高校教育課長)

高校では、3月16日以降を想定しながら、「バーチャルクラス」として、高校生の私用スマートフォン・タブレット等の端末により、教員が授業したものを双方向でやりとりできる「ZOOM」という無償アプリを用いて、30人以内程度の生徒を対象に試験的に取組を始めたいと考えています。今は2校での試行を想定していますが、問題がなければ他校にも拡大していきたいと思っています。

(高橋委員)

今だからこそできることがたくさんあると思いますので、新たな取組を考えていただければと思います。

(鈴木委員)

私の家庭の話をしてみると、今回の学校の臨時休業を受けて、先週から、小学生から大学生までの4人の子どもが1日ずっと自宅に居る状態になり、昼食の準備がとても負担になっています。また、小・中学生にあっては復習プリントの配布のみ（まだ習っていない範囲は出題しない）なので、未指導分を含めた補充学習に取り組もうとしている他市教育委員会の取組を見ていると保護者の立場からは非常に不安になってしまいます。基本的には市町村教育委員会が主体となることとは思いますが、臨時休業中の市町村ごとの補充学習の取組の違いにより児童生徒の学力に差が出てしまうのをできるだけ防ぐためにも、県教育委員会としてしっかり全県の状況を把握して、県全体で取り組める学習支援などのフォローが重要になってくると思います。

(工藤教育長)

インターネット環境を上手く構築できる市町村とそうでないところもあるようですので、県教育委員会として情報収集をしっかり行うとともに、市町村とも連携を図りながら、お互いに知恵を出し合っていくしかないと思っています。

(高橋委員)

小・中学生のお子さんを持つ親御さんに聞いた話ですが、子どもが、昼間、家の中にずっと居る状況のため疲れないので、夜になっても眠らない（眠れない）ということでした。

また、今、スポーツ少年団活動や部活動などでの運動ができない状況の中、大きなスポーツ大会も軒並み中止になっていますが、県内大会、あるいはその先の九州・全国レベルの大会開催の見通しはどのようになっているのでしょうか。

(加藤体育保健課長)

現在、高校野球選抜大会については、最終的な実施の可否が明日決定されることになっています。当該大会については、現時点で無観客での開催という方向性が示されていますので、出場予定の大分商業高校野球部については特別に練習を認めている状況です。他の競技につきましては、既に全国（選抜）大会は全て中止となっており、それに倣いまして、スポーツ少年団や中学校の全国大会も全て中止という状況です。この状況がいつまで続くかということは、私たちにも見当がつかみませんので、今後の対応については状況を見て判断してまいりたいと思います。

(高橋委員)

子どもたちが、今までの練習の成果を出す場がないというのは非常にかわいそ
うなことです。もし今の状況が改善に向かうのであれば、可能な限り前向き
な対応をしていただくようお願いします。

(岩崎委員)

資料8 ページの1(2)のところで、地域によっては、保護者・PTAと地域住民
による見回り活動等が実施されている旨が書かれていますが、大分県としては、
今、どのような取組を具体的にしているのか、あるいはどのように対応しよう
としているのか教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

小・中学校を中心にですが、市町村によっては、校区内にある子どもが集まり
やすい所に教職員が出向き、交代で見回りを行っています。また、それに加えて、
この事務連絡と同じ内容が警察庁(国)から各都道府県警察にも連絡されており、
警察へ依頼があれば協力することとなっていますので、実際には、教職員だけで
はなく地域の警察の目も入るといった体制になっています。

(岩崎委員)

県教育委員会として、市町村教育委員会と連携して、何らかの取組の方針を打
ち出しているということは特になのでしょうか。

(中村教育改革・企画課長)

児童生徒の外出や生徒指導上の観点からであれば、感染拡大防止のため、でき
るだけ不要不急の外出を控えるように指導しているところです。

(岩崎委員)

この度の事とは別件ではありますが、県教育委員会が双方向のインターネット
配信による授業を行った事例もこれまでにありますので、今回の危機事態を受け
て、各市町村教育委員会と連携して、インターネットを活用した学習活動の体制
を可能な限り作り上げるということを、県教育委員会から各市町村教育委員会に
働き掛けるということはできないのでしょうか。

(中村教育改革・企画課長)

現時点で、県教育委員会から、インターネットを利用した双方向の遠隔授業が
できる環境作りについて各市町村教育委員会に働き掛けられる程の取組はできて
おりませんが、技術的にはできるようになってきております。遠隔授業に関する
取組の推進については、今回の臨時休業への対応のための限定的なものとするの
か、あるいは今後の情報通信技術を使った教育活動の改善までを見据えて行って
いくのか、という部分については、長期的な視点でも検討していきたいと思いま
す。

(岩崎委員)

大分県長期教育計画の中でも、情報通信技術を活用した教育活動を充実させる方向性を打ち出していますので、今回の臨時休業を一つの必要性が高まった事象として捉えて、県教育委員会がある程度の方向性を持って各市町村教育委員会と連携を取っていくということも検討していただきたいと思います。

(工藤教育長)

そういった視点から申し上げますと、先般、国が打ち出した「GIGAスクール構想」には、県教育委員会としてもしっかりと便乗する方針で、今、各市町村教育委員会と連携を図ろうとしています。全ての家庭におけるインターネット環境の有無が把握できれば、遠隔授業を実施できる可能性があります。各家庭にもいろいろな事情がありますので、現時点においては、授業という形式で一律に行うのは全国的にも難しいのではないかと考えています。ただ、仮に今回の「GIGAスクール構想」の実施日程が前倒しになって、子どもたちに一人一台端末(タブレット等)の配備が整う状況になれば、家庭にインターネット環境がなくても、近くにある当該環境を利用して遠隔授業に参加させるといったことも可能になります。今後起こり得る事態に備えるという意味でも、できる限りインターネット環境を整えていくことが、まず今、県教育委員会としてやれることなのではないかと思っています。先程、事例として挙げていただいた試行的な取組(高校におけるインターネットを利用した双方向の遠隔授業)も、今のところ「希望者対象」の範囲でしか対応することが難しいのですが、当然、これから考えていかなければならないことですので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

(松田委員)

今回の急な学校の臨時休業を受けて、子どもを持つ夫婦共働き世帯の保護者からは、「ずっと子どもが自宅にいる状態で、預ける場所も確保できず働きに出られない」「給食がないため毎日の昼食の準備が大変」などといった声が出ているところですが、一方で、現状、夫婦共働き世帯の親が子どもと接する時間が余りにも少ないという中で、今回の事態を機会に、親子の触れ合いの時間が増えたと前向きに捉えて、家庭教育の在り方を見直すきっかけにしてほしいと思っています。子どもの目線に立てば、親と一緒に過ごす時間が増えてうれしいという声も確かにありますので、大人の視点だけでなく、子どもを育成していくに当たって何が子どもにとって一番幸せかということを改めて考える機会にさせていただきたいです。どうしても対応が難しい家庭には何らかの形で手を差し伸べる必要がありますが、その辺りも含めて、市町村教育委員会と十分話をしてほしいと思います。

(岩崎委員)

市町村教育委員会が行っている学習支援の取組の現状や可能性について、情報

をフィードバックして、あるいは県教育委員会が中心となって、情報交換をしていただければいいと思います。

(内海義務教育課長)

ご意見のとおり、各市町村教育委員会と情報共有することとしております。また、タブレット等のICT端末を利用した学習支援については、教育委員会や学校からの児童生徒へのパソコンやタブレット端末等の貸し出しまでは行っておりませんので、どうしても家庭によって利用状況に差が生じており、結局のところ、紙媒体による学習プリントが、どの児童生徒へも行き渡る良い学習教材となっているのが実状です。県教育委員会がお知らせしているインターネット上の学習コンテンツも、なかなか学びの動画までたどり着くことが難しいという実態もあります。ただ、先哲史料館や県立図書館のホームページのリンクを貼って、日頃、目にすることができない資料等を児童生徒向けに用意するなど、休業中の対応として可能な限りの工夫をしているところです。

(工藤教育長)

絶えず状況は変化していきますので、注視しながら、しっかりと情報共有して対応していきたいと思います。

なお、本日、高校入試初日の日程と特別支援学校高等部入学者選考は無事に終了しましたので、お知らせいたします。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第25回教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。